

官報 号外

昭和五十六年三月三十一日

第九十四回 参議院會議録第十号

昭和五十六年三月三十一日(火曜日)
午後七時十三分開議

議事日程 第十号

昭和五十六年三月三十一日

午後四時開議

- 第一 農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案(衆議院提出)
- 第二 公職選挙法の一部を改正する法律案(衆議院提出)
- 第三 物品税法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)
- 第四 印紙税法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)
- 第五 有価証券取引税法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○本日の会議に付した案件

- 一、故元議員小山邦太郎君に対し弔詞贈呈の件
- 一、武器輸出問題等に関する決議案(松垣徳太郎君外八名発議)(委員会審査省略要求事件)
- 一、日程第一より第五まで
- 一、所得税法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)
- 一、法人税法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)
- 一、租税特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)
- 一、昭和五十五年歳入歳出の決算上の剰余金

昭和五十六年三月三十一日 参議院會議録第十号

の処理の特例に関する法律案(衆議院提出)

- 一、関税暫定措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)
- 一、放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件(衆議院送付)

○議長(徳永正利君) これより会議を開きます。さきに院議をもって永年在職議員として表彰されました元議員小山邦太郎君は、去る二十四日逝去されました。まことに痛惜哀悼の至りにたえません。

つきましては、この際、先例により、院議をもって同君に対し弔詞を贈呈することといたしましたと存じますが、御異議ございませんか。

○議長(徳永正利君) 御異議ないと認めます。同君に対する弔詞を朗読いたします。

〔総員起立〕

参議院はわが国民主政治発展のため力を尽くし特に院議をもって永年の功勞を表彰せられた元議員正三位勲一等小山邦太郎君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

弔詞の贈呈方は、議長において取り計らいます。

○議長(徳永正利君) この際、お諮りいたします。故元議員小山邦太郎君に対し弔詞贈呈の件 議事日程追加の件 武器輸出問題等に関する決議案

松垣徳太郎君外八名発議に係る武器輸出問題等に関する決議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加してこれを議題とすることに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(徳永正利君) 御異議ないと認めます。よって、本案を議題といたします。

まず、発議者の趣旨説明を求めます。松垣徳太郎君。

武器輸出問題等に関する決議案
右の議案を発議する。
昭和五十六年三月三十日
発議者

松垣徳太郎

戸塚 進也

片岡 勝治

三木 忠雄

栗林 卓司

賛成者

江島 淳

川原新次郎

土屋 義彦

前田 勲男

松尾 官平

青木 新次

吉田 正雄

中尾 辰義

参議院議長 徳永 正利殿

上條 勝久

高木 正明

藤井 孝男

松浦 功

村上 正邦

対馬 孝且

塩出 啓典

山中 郁子

武器輸出問題等に関する決議案
わが国は、日本国憲法の理念である平和国家としての立場をふまえ、武器輸出三原則並びに昭和五十一年政府統一方針に基づいて、武器輸出について慎重に対処してきたところである。

重な態度をもって対処すると共に制度上の改善を含め実効ある措置を講ずべきである。右決議する。

〔松垣徳太郎君登壇、拍手〕

○松垣徳太郎君 たいま議題となりました武器輸出問題等に関する決議案につきまして、自由民主党・自由国民会議・日本社会党・公明党・国民会議、日本共産党及び民社党・国民連合を代表して、提案の趣旨を御説明申し上げます。

武器輸出問題等に関する決議案
わが国は、日本国憲法の理念である平和国家としての立場をふまえ、武器輸出三原則並びに昭和五十一年政府統一方針に基づいて、武器輸出について慎重に対処してきたところである。

よって政府は、武器輸出について、厳正かつ慎重な態度をもって対処すると共に制度上の改善を含め実効ある措置を講ずべきである。右決議する。

以上であります。

本決議案は、さきに述べました各会派の間で協議を重ねました結果、五党共同提案として提出することになったものであります。

何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。(拍手)

○議長(徳永正利君) これより採決をいたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

○議長(徳永正利君) 総員起立と認めます。

よって、本案は全会一致をもって可決されました。ただいまの決議に対し、通商産業大臣から発言を求められました。田中通商産業大臣。